

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月28日

【会社名】 南総通運株式会社

【英訳名】 NANSO Transport Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 隆 則

【本店の所在の場所】 千葉県東金市東金582番地

【電話番号】 (0475)54 - 3581 代表

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理部長 中 嶋 清

【最寄りの連絡場所】 千葉県東金市東金582番地

【電話番号】 (0475)54 - 3581 代表

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理部長 中 嶋 清

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日開催の当社第104期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき普通配当10円に創立70周年記念配当10円を加え、金20円

総額99,678,980円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

その他剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 400,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

変更の趣旨及び目的

石油備蓄法に基づき、自家貯蔵タンクの軽油を必要に応じ適切に輸送協力会社に譲渡し、自動車輸送事業を円滑に行い収益の確保を図るため、定款を変更する。

変更の内容

変更の内容は次のとおり。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ~ 25. (条文省略) (新設) <u>26.</u> (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. ~ 25. (現行どおり) <u>26. 石油販売事業</u> <u>27.</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役 5名選任の件

取締役として、中村隆則、高橋久美、今井利彦、久 四郎、川崎宏一を選任する。

第4号議案 監査役 1名選任の件

監査役として、鶴岡和雄を選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます取締役土屋任氏及び監査役を退任されます監査役小倉康全氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法

等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	4,097	0	0	(注) 1	可決 (99.75)
第2号議案 定款一部変更の件	4,096	1	0	(注) 2	可決 (99.73)
第3号議案 取締役5名選任の件				(注) 3	
中村 隆則	4,096	1	0		可決 (99.73)
高橋 久美	4,096	1	0		可決 (99.73)
今井 利彦	4,096	1	0		可決 (99.73)
久 四郎	4,096	1	0		可決 (99.73)
川崎 宏一	4,096	1	0		可決 (99.73)
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
鶴岡 和雄	4,090	7	0		可決 (99.58)
第5号議案 退職慰労金の贈呈の 件	4,094	3	0	(注) 1	可決 (99.68)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。